

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 5 月 23 日現在

機関番号：33919

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01290

研究課題名（和文）国と自治体の多文化共生の比較研究 インターカルチャリズムとしての多文化共生法学 -

研究課題名（英文）Comparative Study of Intercultural Living-together in National and Local Governments

研究代表者

近藤 敦（KONDO, ATSUSHI）

名城大学・法学部・教授

研究者番号：30215446

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、国と自治体の多文化共生政策の異同をめぐり、日本と諸外国における法令、判例、学説を比較分析し、多文化共生社会を実現するための法制度を検討した。憲法と人権諸条約との整合的な解釈に配慮しながら、国と自治体の多文化共生法制の背後にある人権規範を考察する基礎研究をベースとする。また、国レベルの移民の権利保障を判定する移民統合政策指数と、自治体レベルのインターカルチュラル・シティ指数を踏まえ、多文化共生社会における具体的な課題に応じた政策や法制度のあり方を考察した。インターカルチャリズムとしての多文化共生法学の理念を解明し、日本における国と自治体の多文化共生政策の今後の展望を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本独自の多文化共生が、同化主義や多文化主義よりも、インターカルチャリズムとの類似性を有する点を検討しながら、日本の多文化共生の理念と内容を世界に発信することも、本研究は目的としている。そのうえで、多文化共生の政策や法制度の背後にある憲法の人権規範と人権諸条約の人権規範との関係性に注目しながら、国内人権規範と国際人権規範との整合性をめぐる各国の学説、判例、法制度の変容に関する実証的な研究の積み重ねのうちに、新たな日本の憲法解釈や法制度のあり方を検討した。少子高齢化時代の生産年齢人口の急速な減少と向き合う上で、多文化共生の政策と法制度の研究は最重要な課題である。

研究成果の概要（英文）：This study examined the legal systems to realize a multicultural society through a comparative analysis of laws, precedents, and academic theories in Japan and other countries concerning the intercultural living-together policies of the national and local governments. It is based on basic research on the human rights norms behind national and municipal intercultural living-together legislation, while taking into consideration interpretations consistent with the Constitution and various human rights treaties. In addition, based on the Migrant Integration Policy Index, which measures the rights guarantees for migrants at the national level, and the Intercultural City Index at the municipal level, we examine the policies and legal systems that meet specific challenges in a multicultural society. We elucidated the idea of intercultural living-together jurisprudence as interculturalism and presented future prospects for national and municipal intercultural living-together policies.

研究分野：憲法

キーワード：多文化共生 移民統合 インターカルチャリズム 人権 憲法 国際人権法

1. 研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者が2015年から取り組んできた「移民統合法制の比較研究」を発展させるものである。以前の研究は、国レベルの移民統合政策指数をもとに国レベルの多文化共生政策を比較するものであった。近年、インターカルチュラル・シティ指数がはじまったが、日本ではこれを本格的に扱う研究はない。また、移民統合政策指数とインターカルチュラル・シティ指数をベースに、国レベルの多文化共生政策と自治体レベルの多文化共生政策を比較する研究は、国内外において、はじめてである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、国と自治体の多文化共生政策の異同をめぐり、日本と諸外国(アメリカ、ドイツ、イギリス、カナダ、スウェーデン、フィンランド、韓国)における法令、判例、学説を比較分析し、多文化共生社会の実現に向けた法制度とその基本理念を検討する点にある。

3. 研究の方法

本研究は、移民統合政策指数とインターカルチュラル・シティ指数の比較研究を参考にしつつ、研究代表者の文献渉猟と研究ネットワークにより、多文化共生の政策と法制度の課題をより客観的に把握し、日本における憲法や人権諸条約の解釈上の問題点を明らかにする。人権諸条約に対応した各国の憲法解釈の方法論に関する比較研究の成果を発展させ、国と自治体の多文化共生の政策や法制度の課題を理論的かつ実証的に明らかにしながら、より具体的な問題解決をはかるものである。

2019年度は、多文化共生の政策と法制度のめざす基本理念のあり方を検討し、具体的な諸制度の問題点を調査した。とりわけ、同化主義、多文化主義、インターカルチュラリズムとの比較考察をしながら、理念と具体的な政策や法制度と理念との関係を検討した。また、多文化共生の基本理念を憲法と人権諸条約の根拠規定を明らかにし、日本独自の多文化共生の特徴と諸外国にも通じる普遍性を世界に発信した。さらに、国と自治体の多文化共生に関する政策と法制度における個別具体的な問題に即して実証的に確認した。

2020年度は、公共サービス、ビジネス・労働市場、差別禁止、家族結合について、(国際および国内)人権規範に関する各国の学説・判例・法制度を比較分析する。とりわけ、2019年4月から導入予定の「特定技能」の在留資格の問題を家族結合の権利などの人権規範と諸外国の実務に照らし、検討した。

2021年度は、教育、文化・市民生活、メディア、言語、異文化対応力について、(国際および国内)人権規範に関する各国の学説・判例・法制度を比較分析した。とりわけ、公用語教育と母語教育のあり方について、教育を受ける権利・自由、自己の文化を享有する権利などの人権規範と諸外国の実務に照らし、検討した。また、コロナ時代の多文化共生の課題についても検討した。

2022年度は、市の関与、地域社会、公共空間、調停・紛争解決、ニューカマーの歓迎、国際協力、保健医療について、(国際および国内)人権規範に関する各国の学説・判例・法制度を比較分析する。とりわけ、調停・紛争解決と保健医療のあり方について、実効的な救済措置を受ける権利、健康への権利などの人権規範と諸外国の実務に照らし、検討した。

2023年度は、永住許可、国籍取得について、(国際および国内)人権規範に関する各国の学説・判例・法制度を体系的に比較分析した。また、多文化共生政策に必要な基本法、条例、指針、計画などのあり方を総合的に研究し、それらの法規範と憲法の人権規範および国際人権規範との関係について考察した。そのうえで、国と自治体の実務上の多文化共生政策の役割分担を踏まえて、現実具体的な政策や法制度の提案をした。

4. 研究成果

2019年度は、論文として「外国人労働者受け入れと多文化共生社会の実現に向けて」、「2018年の入管法等改正の課題と展望」、「外国人にシティズンシップを開く：参政権・公務就任権・複数国籍を中心とした諸外国との比較」、「民主主義国における移民の社会統合の国際比較」を発表した。講演・口頭発表として「多文化共生と人権」、「移民法制と外国人の人権保障 - 多文化共生時代の憲法学」、「移民統合政策指数と移民統合指標にみる日本の多文化共生政策の課題」を行った。また、ニューヨークタイムズや朝日新聞、毎日新聞などの日本の多文化共生政策に関する取材に応じて、研究成果を社会に還元することにも努めた。

2020年度は、「移民法制と外国人の人権保障：多文化共生時代における憲法学」『公法研究』82号(2020)184-194頁、In Decline?, Migration Automation, and Work Force in Japan, Konrad-Adenauer-Stiftung International Reports 4/2020, pp. 70-80; Hate Speech Regulation and Anti-discrimination in Japan, In Shinji Higaki and Yuji Nasu (eds.), Hate Speech in Japan (Cambridge University Press, 2021), pp. 17-34, 「憲法と難民保護 - 憲法上の庇護権の根拠規定と内容」『難民研究ジャーナル』10号(2021)17-30頁、「マクレーン事件判決の抜本的な見直し 入国・在留に関する国際慣習法の5つの原則」『名城法学』70

巻4号1-22頁を発表した。共編著としては、Migration Policies in Asia, Volumes 1, 2, 3, 4, and 5 (SAGE, 2020). 報告としては国際人権法学会「出入国管理と外国人の人権 国内法の人権条約適合的解釈に向けて」2020 International Online Conference on Migrant Integration, "New Immigration Policy for Middle-Skill Workers and New Integration Policy in Japan"を行った。

2021年度は、『移民の人権』という単著を出版した。その内容は、「移民の態様と権利の性質」、「市民的権利」、「政治的権利」、「経済的権利」、「社会的権利」、「文化的権利」などである。また、「人権保障と共生社会づくり」、「憲法の人権条約適合的解釈」、「コロナから考える統合政策：日本における多文化共生施策の課題と展望」および「マククリーン判決を超えて：国際慣習法の新地平と入管法等改正案の問題点」という論文を発表した。さらに、「外国人の地方参政権」、「人権保護と共生社会づくり」、「国際人権から見た日本の入管収容の問題点と解決への道」、「移民統合政策指数(MIPEX2020)等に見る日本の課題と展望」、「共生社会を築く外国人のために 連携して何が出来るか」について、講演や口頭発表を行った。

2022年度は、自由権規約の実効的な救済措置と結びついた難民申請者の裁判を受ける権利と行政の適正手続に関する論文と裁判所への意見書が、新たな判例の形成に活かされ、東京高裁の確定判決では、はじめて憲法の人権規定の融合的保障が導かれた。愛知県・各務原市におけるインターカルチュラルリズムを踏まえた多文化共生推進プランづくりにかぎらず、国の移民統合政策に見る日本の課題と展望に関する学会誌の論文の成果は、入管庁職員の研修講義にも取り入れられており、研究成果の実務への還元にも役立っている。

2023年度は、単著『国際人権法と憲法：多文化共生時代の人権論』(明石書店)において、憲法人権規範と国際人権法の人権規範との整合的な解釈のあり方を総合的に検討した。また、編著『国際人権法の規範と主体』(信山社)において、各マイノリティの主体別の人権論を整理し、国際人権規範と憲法規範の関係を考察した。英語論文「HUMAN RIGHTS OF NON-CITIZENS AND NATIONALITY」により、研究成果を国際的に公表することにも留意した。さらに、愛知県の人権推進プランを策定し、人権条約を踏まえ、外国人に限らず、多様なマイノリティの社会参加を推進するための方策を具体化した。企業への働きかけの施策が弱い日本の現状にあって、ドイツやフランスが「多様性憲章」をいかに策定し、企業に働きかけているかを明らかにする論文を翻訳し、5年間の愛知県の推進プランの中で日本版「多様性憲章」を根付かせることを今後の課題とした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 14
2. 論文標題 移民統合政策指数 (MIPEX)等における日本の課題と展望	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 移民政策研究	6. 最初と最後の頁 9-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 501
2. 論文標題 地方自治と外国人	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 35-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 94(6)
2. 論文標題 難民申請者の裁判を受ける権利と適正手続	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 68-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 4
2. 論文標題 入管法と憲法：2021年入管法等改正案とマクリーン判決の問題点	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 エトランデュテ	6. 最初と最後の頁 71-102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 1
2. 論文標題 人権保障と共生社会づくり	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 外国人労働者の適正な受入れと多文化共生社会の形成に向けて	6. 最初と最後の頁 120-129
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 1
2. 論文標題 憲法の人権条約適合的解釈	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『立憲国家の制度と展開』	6. 最初と最後の頁 149-168
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 1
2. 論文標題 コロナから考える統合政策：日本における多文化共生施策の課題と展望	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『アンダーコロナの移民たち』	6. 最初と最後の頁 267-280
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 93(7)
2. 論文標題 マククリーン判決を超えて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 54-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 82
2. 論文標題 「移民法制と外国人の人権保障：多文化共生時代における憲法学」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 184-194
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Atsushi KONDO and Rabea BRAUER	4. 巻 4号
2. 論文標題 In Decline?, Migration Automation, and Work Force in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Konrad-Adenauer-Stiftung International Reports	6. 最初と最後の頁 70-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 10号
2. 論文標題 「憲法と難民保護－憲法上の庇護権の根拠規定と内容」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 難民研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 17-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 70巻4号
2. 論文標題 「マククリーン事件判決の抜本的な見直し 入国・在留に関する国際慣習法の5つの原則」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 名城法学	6. 最初と最後の頁 1-2
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 24
2. 論文標題 外国人にシティズンシップを開く：参政権・公務就任権・複数国籍を中心とした諸外国との比較	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 別冊環	6. 最初と最後の頁 127, 133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 764
2. 論文標題 2018年の入管法等改正の課題と展望	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊社会教育	6. 最初と最後の頁 10, 18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤敦	4. 巻 784
2. 論文標題 外国人労働者受け入れと多文化共生社会の実現に向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 22, 36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 近藤敦
2. 発表標題 日本の外国人政策の動向とアフターコロナ
3. 学会等名 移民政策学会2022年度年次大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 近藤敦
2. 発表標題 「出入国管理と外国人の人権 国内法の人権条約適合的解釈に向けて」
3. 学会等名 国際人権法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Atsushi KONDO
2. 発表標題 “ New Immigration Policy for Middle-Skill Workers and New Integration Policy in Japan ”
3. 学会等名 2020 International Online Conference on Migrant Integration (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 近藤敦
2. 発表標題 移民統合政策指数と移民統合指標にみる日本の多文化共生政策の課題
3. 学会等名 連合総研「外国人労働者の受け入れのあり方と多文化共生社会の形成に関する調査研究委員会」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 近藤敦
2. 発表標題 移民法制と外国人の人権保障－多文化共生時代の憲法学
3. 学会等名 日本公法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 近藤敦
2. 発表標題 多文化共生と人権
3. 学会等名 地域政策学会近畿支部と公共政策学会関西支部の共催（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 近藤 敦	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 208
3. 書名 移民の人権	

1. 著者名 Atsushi KONDO	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Cambridge University Press	5. 総ページ数 400
3. 書名 Hate Speech Regulation and Anti-discrimination in Japan, In Shinji Higaki and Yuji Nasu (eds.), Hate Speech in Japan	

1. 著者名 Atsushi KONDO	4. 発行年 2020年
2. 出版社 SAGE	5. 総ページ数 1716
3. 書名 Migrant Integration Policy in Japan, In Yoshikazu SHIOBARA et al. (eds.), Migration Policies in Asia, Volumes 1, 2, 3, 4, and 5	

1. 著者名 近藤敦、小坂田裕子、久保忠行、佐伯美苗、白川俊介、陳天璽、床呂郁哉、飛内悠子、錦田愛子、堀抜功二、柳井健一	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 288
3. 書名 政治主体としての移民/ 難民	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------